

【事業群評価調書】

長崎県総合計画「チェンジ&チャレンジ2025」

1-4 みんなで支えあう地域を創る

施策(2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

事業群① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

P1-4

事業群⑨ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援

P5-7

2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる

施策(1) 成長分野の新産業創出・育成

事業群④ 高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興

P9-10

施策(3) 製造業・サービス産業の地場企業成長促進

事業群① 競争力の強化による製造業の振興

P11-16

事業群評価調書(令和3年度実施)

| | | | | |
|-------|--------------------------|----------------|---------------------------------|-------|
| 基本戦略名 | 1-4 みんなで支えあう地域を創る | 事業群主管所属・課(室)長名 | 子ども政策局 子ども家庭課 | 平川 顕作 |
| 施策名 | 2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 | 事業群関係課(室) | | |
| 事業群名 | ① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援 | 令和2年度事業費(千円) | ※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 | 8,309 |

1. 計画等概要

| | | | | | | | | | | |
|---|-----------------------------|---|---------------|-------|-------|-------|-------|----------|-----------|---------------|
| (長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文) | | (取組項目) | | | | | | | | |
| 長崎県のすべての子どもたちが、夢と希望を持って健やかに成長できる社会の実現を目指し、子どもたちの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進します。 | | <ul style="list-style-type: none"> i) 教育の支援 ii) 生活の安定に資するための支援 iii) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援 iv) 経済的支援 v) 確実に支援につなぐ仕組みづくり vi) 地域における支援体制の充実・強化 | | | | | | | | |
| 事業群 | 指標 | 基準年 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 最終目標(年度) | (進捗状況の分析) | |
| | 児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率 | 目標値① | / | 40.0% | 40.0% | 40.0% | 45.0% | 45.0% | | 45.0% (R7) |
| | | 実績値② | 38.3% (R元) | / | / | / | / | / | | 進捗状況 |
| | | 達成率②/① | / | / | / | / | / | / | | — |
| | 指標 | 基準年 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 最終目標(年度) | | |
| | 子どもの貧困対策についての計画を策定した市町数(累計) | 目標値① | / | 15市町 | 17市町 | 19市町 | 20市町 | / | | 20市町 (R6) |
| 実績値② | | 13市町 (R元) | / | / | / | / | / | 進捗状況 | | |
| 達成率②/① | | / | / | / | / | / | / | — | | |
| <p>※目標値の設定根拠 長崎県子どもの貧困対策推進計画の計画期間の終期である令和6年度までに小値賀町を除く20市町での策定の目標を設定しているため。(小値賀町は、きめ細かい支援が行き届く小規模自治体であり、計画策定の必要性はないと判断している)</p> | | | | | | | | | | |

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

| 取組項目 | 中核事業 | 事業番号 | 事務事業名 | 事業費(単位:千円) | | | 事業概要 令和2年度事業の実施状況 (令和3年度新規・補正事業は事業内容) | 指標(上段:活動指標、下段:成果指標) | | | 令和2年度事業の成果等 | |
|---|------|------|--------------------------|------------------------|----------------------|---|---|---|--------|------|-------------|---|
| | | | | R元実績 | うち 一般財源 | 人件費 (参考) | | 主な指標 | R元目標 | R元実績 | | 達成率 |
| | | | | R2実績 | | | | | R2目標 | R2実績 | | |
| | | | | R3計画 | R3目標 | R3実績 | | | | | | |
| 事業実施の根拠法令条項 | | | | 事業実施の根拠法令条項 | | | | | | | | |
| 事業期間 | | | | 法令による 事業実施の 義務付け | 県の裁量 の余地が ない事業 | 他の評価 対象事業 (公共、研究等) | 事業対象 | | | | | |
| 所管課(室)名 | | | | | | | | | | | | |
| 取組項目 i | ○ | 1 | 児童養護施設入所児童 等大学等進学支援事業 | 285 | 285 | 795 | 児童養護施設等入所児童の大学進学等の機会を増やすため、高校在学中の学習塾費用を助成した。 | 【活動指標】 | 24 | 8 | 33% | ●事業の成果 学習塾の利用を可能にすることで、高校3年生になる以前の段階から学習意欲の向上が進み、R元からR2にかけてはほぼ横ばいだが、過去5年間の傾向は上昇傾向(H28:25.5%→R2:37.7%)であり、学習塾費用助成が進学率向上の一助となっている。 |
| | | | | 169 | 169 | 782 | | 学習塾利用者数(人) | 24 | 5 | 20% | |
| | | | | 2,000 | 2,000 | 785 | | 24 | | | | |
| | | | H28- | | | — | | | 【成果指標】 | 40 | 38.3 | |
| こども家庭課 | | | — | | | 児童養護施設等入所児童 | 40 | 37.7 | 94% | | | |
| | | | — | | | 児童養護施設等入所児童 | 40 | | | | | |
| 取組項目 i ii iii iv v vi | ○ | 2 | 子どもの貧困対策推進 事業 | | | | 平成30年度の「長崎県子どもの生活に関する実態調査」などから見えてきた課題解決に向け、保護者向けガイドブックの作成・配布などの確実に支援につなぐ仕組みづくりや、貧困対策統括コーディネーターを配置して、各市町に対して子どもの居場所づくり等を行う事業実施者の掘り起こし、実施に向けた技術支援等を行うなど、子どもへの直接的支援の充実を図ったほか、子どもの貧困に係る総合相談窓口を設置するなど保護者への相談支援等を行った。 | 【活動指標】 | | | | ●事業の成果 ・県内19市町を訪問し、貧困対策統括コーディネーターとともに、実施者の掘り起こしや実施に向けた技術支援を実施。7市町において、支援の必要性が高い子ども等を見守り、必要な支援につなげるなど、新たな事業実施につながった。 |
| | | | | 8,140 | 4,070 | 5,477 | | 事業構築や事業見直しに向けて、民間コーディネーター等と個別協議を実施した市町数(市町) | 20 | 19 | 95% | |
| | | | | 4,547 | 2,274 | 5,497 | | 13 | | | | |
| | | | R2-4 | | | — | | | 【成果指標】 | | | |
| こども家庭課 | | | — | | | 子どもの貧困対策推進事業の民間ノウハウ提供を受けて、子どもの居場所づくりなどの事業構築や事業見直しにつなげた市町数(市町) ※累計 | 7 | 7 | 100% | | | |
| | | | — | | | 市町 | 13 | | | | | |

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

| | |
|--|---|
| <p>i 教育の支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 大学進学率は上昇傾向にあるが、児童養護施設に入所している高校生(126人)のうち学習塾利用者数は5人にとどまっておき、目標には達していない。施設等に入所する児童が進学について学力面や経済面から厳しいと考えたり、退所した先輩の多くが就職している状況を見たりする中で、進学を選択肢に入れないことが要因として挙げられる。 大学進学を、いかにして進路の選択肢のひとつに入れてもらうかが課題である。</p> | <p>●課題解決に向けた方向性 児童の学習環境を恒常的に整えるとともに、経済面の支援制度を周知することにより、早い段階での児童の学習意欲の向上に施設と連携して取り組み、大学進学を含めた幅広い進路選択を図っていく。</p> |
| <p>i 教育の支援</p> <p>ii 生活の安定に資するための支援</p> <p>iii 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援</p> <p>iv 経済的支援</p> <p>v 確実に支援につなぐ仕組みづくり</p> <p>vi 地域における支援体制の充実・強化</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 子どもの貧困対策においては、子どもの貧困対策推進事業により子どもの居場所づくりなどの事業構築や事業見直しにつながった市町は7市町にとどまっている。 事業の受け皿となる民間団体を、いかにして育成し、増やしていくかが課題である。</p> | <p>●課題解決に向けた方向性 支援を必要とする子どもや家庭とつながり、確実に支援につなぐ仕組みの構築や、支援者に向けた研修を実施するとともに、子どもの居場所づくりを行う民間団体の育成と掘り起こしを進める。</p> |

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

| 取組項目 | 中核事業 | 事業番号 | 令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 | | 令和4年度事業の実施に向けた方向性 | | |
|--------------------------------------|------|------|--|---|-------------------|--|-------|
| | | | 事務事業名 | ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「―」と記載 | 事業構築の視点 | 見直しの方向 | 見直し区分 |
| | | | 事業期間 所管課(室)名 | | | | |
| 取組項目 i | ○ | 1 | 児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業 H28- こども家庭課 | 施設との連絡会議等の場面において、事業の説明や積極的な活用について周知を行う。特に、自立支援員を配置している施設においては、進路指導等の中で児童に対して本事業の周知を行うよう強く依頼し、その取り組み状況を確認する。 | ② | 進学を選択肢に入れていないケースが課題となるため、施設に対して早期から進路指導や学習・進学支援に取り組むよう求めるとともに、社会的養護自立支援事業や自立支援貸付事業などの措置解除後の支援制度や、教育機関その他の団体が 行っている奨学金制度など、進学に必要な情報を分かりやすく提供するよう努める。 | 改善 |
| 取組項目 i ii iii iv v vi | ○ | 2 | 子どもの貧困対策推進事業 R2-4 こども家庭課 | ― | ⑤ | 子どもの貧困対策については、子どもへの直接的な支援と保護者への相談支援等の充実を図る。特に、子どもの居場所が不足している地域については、国の支援策を積極的に活用した取り組みを市町間で共有し、事業等の実施を促すとともに、引き続き支援者向け研修等を実施して、支援者の資質向上を図り、支援を必要とする子ども及びその保護者の早期発見を目指す。 また、引き続き長崎県子どもの貧困対策統括コーディネーターを配置して、市町に対し、子どもの居場所づくりを行う民間団体の育成と掘り起こしに関するノウハウ提供等を行い、事業構築に向けた支援を行う。 | 改善 |

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点

事業群評価調書(令和3年度実施)

| | | | | |
|-------|---|----------------|--|-------|
| 基本戦略名 | 1-4 みんなで支えあう地域を創る | 事業群主管所属・課(室)長名 | 子ども政策局 子ども未来課 | 徳永 憲達 |
| 施策名 | 2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 | 事業群関係課(室) | 障害福祉課 | |
| 事業群名 | ⑨ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援 | 令和2年度事業費(千円) | ※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 17,945 | |

1. 計画等概要

| | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------------|--------|------|-------------|-----|--|-----|-----|-------------|---|
| (長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文) ニートやひきこもり、不登校等子ども・若者の抱える問題は深刻化しており、地域の中で、子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう支援していくネットワークの整備を進めます。 | | | | | | (取組項目) i) 子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」を拠点とした相談支援体制の充実 ii) 子ども・若者支援地域協議会による関係機関の支援ネットワークの連携・強化 iii) 子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上 | | | | |
| 事業群 | 指標 | | 基準年 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 最終目標(年度) | 【進捗状況の分析】 ゆめおすの周知が進んでいること、関係機関との連携が進んだこと、SNSを活用した相談を開始したこと等により、子ども・若者総合相談センターにおける相談件数は年々増加している。(H28:3,523件→R2:6,784件) 関係機関から複合的なケースを紹介されることも増加し、相談期間が長期化しているケースや支援を開始するまでに相応の期間が必要になるケース等もあり、継続している相談も年々増加している状況だが、相談内容に応じた適切な支援機関等への紹介(マッチング)を進めている。 今後も利用者のニーズに応じた相談体制を整備するとともに、引き続き事業の周知広報に努めながら、関係する支援機関との連携を強化し、関係支援先につながる案件の増加を目指していく。 |
| | 子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合 | | 目標値① | 70% | 70% | 70% | 70% | 70% | 70% (R7) | |
| | | | 実績値② | 70% (R元) | | | | | | |
| | | 達成率②/① | | | | | | | — | |

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

| 取組項目 | 中核事業 | 事業番号 | 事務事業名 | 事業費(単位:千円) | | | 事業概要 | 指標(上段:活動指標、下段:成果指標) | | | 令和2年度事業の成果等 | |
|-----------------|------|------|-------------------|-------------|--------|---------|--|---------------------|------|------|--|-----|
| | | | | R元実績 | うち一般財源 | 人件費(参考) | | 主な指標 | R元目標 | R元実績 | | 達成率 |
| | | | | R2実績 | | | | | R2目標 | R2実績 | | |
| 取組項目 i ii | ○ | 1 | 子ども・若者支援システム構築事業費 | 事業実施の根拠法令条項 | | | 令和2年度事業の実施状況 (令和3年度新規・補正事業は事業内容) NPO法人「心澄」に業務を委託し、子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言を行った。 社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及び、その保護者 | 【活動指標】 | R元目標 | R元実績 | ●事業の成果 ・情報発信の強化やSNSを活用した相談手段の充実等により、子ども・若者総合相談センターへの相談件数は年々増加しており、また、同センターの相談スキルの向上や他機関との連携強化を図ったことなどにより、相談の終了割合も目標を達成するなど、本県における子ども・若者の総合的な相談窓口としての役割を果たしている。 <相談件数> H24:2,828、H25:2,986、H26:3,920、H27:4,043、H28:3,523、H29:4,391、H30:5,173 | |
| | | | | 15,758 | 15,758 | 3,182 | | | R2目標 | R2実績 | | |
| | | | | 16,435 | 16,435 | 3,130 | | | R3目標 | R3実績 | | |
| | | | 16,926 | 16,926 | 3,141 | | | | | | | |
| | | | H22- | — | — | | | | | | | |
| 子ども未来課 | — | — | — | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|-------------|-------|-------|----------------|--|--------|----------------|-------|--------|--|-------|
| 取組項目 ii iii | ○ | 2 | ひきこもり対策推進事業 | 2,443 | 1,596 | 15,908 | 中高年ひきこもりをテーマにして長崎こども・女性・障害者支援センター主催で専門研修を実施した。 また、地域包括支援センター職員等が集まる研修会等において、ひきこもりの相談先(ひきこもり地域支援センター)の紹介を行い、高齢者(ひきこもりの親世代)の支援者との連携体制の構築を図った。 | 【活動指標】 | 1 | 1 | 100% | ●事業の成果 ・ひきこもり問題を取り巻く環境の変化等により、R元年度における相談対応件数は増加した。 引き続きひきこもり地域支援センターは当事者、家族にとって重要な役割を担う。 <相談対応件数推移> H25:768人 H26:721人 H27:808人 H28:755人 H29:797人 H30:1,064人 | |
| | | | | 1,510 | 811 | 15,648 | | 【活動指標】 | 1 | 1 | 100% | | |
| | | | | 1,942 | 971 | 15,706 | | 【活動指標】 | 1 | | | | |
| | | | | H22- | | | | — | — | — | 【成果指標】 | | 1,050 |
| | | | 障害福祉課 | | | — | — | — | ひきこもり相談対応件数(人) | 1,100 | 1,085 | | 98% |
| | | | | | | ひきこもり当事者及びその家族 | 【成果指標】 | 1,150 | | | | | |

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

| | | | |
|-----|-------------------------------------|--|---|
| i | 子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」を拠点とした相談支援体制の充実 | <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の強化やSNSを活用した相談手段の充実等により、子ども・若者総合相談センターへの相談件数は年々増加しており、また、同センターの相談スキルの向上や他機関との連携強化を図ったことなどにより、相談の終了割合も目標を達成している。 ・今後、さらに相談件数が増加していく中であっても、相談者本人に寄り添い、日常生活や集団生活への適応といった分野を中心とした相談・助言等を適切に行い、関係支援機関につないでいく必要がある。 | <p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度はセンター職員がより適切な相談業務を担えるよう、内閣府主催の研修会へ参加や講師派遣事業を活用することにより、相談業務に必要な専門的知識、相談スキル等の資質の向上を図ることとしている。 |
| ii | 子ども・若者支援地域協議会による関係機関の支援ネットワークの連携・強化 | <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、保健、医療、福祉、矯正、更生保護、雇用等の関係機関・団体が分野の垣根を越え、相互に協力しながら一体的に子ども・若者育成支援(最終的には修学・就業など)を推進していくため、子ども・若者支援地域協議会実務者会議を開催し、課題や取組について情報共有し、顔の見える関係を構築している。 ・関係機関から複合的なケースを紹介されることが増加し、相談期間が長期化し関係機関へのマッチングが難しいケースも増えてきているが、相談内容に応じた適切な支援機関等への紹介(マッチング)につなげ、円滑な支援ができるよう関係機関との連携を深める必要がある。 | <p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月から、子ども・若者総合相談センター業務委託先のNPO法人心澄を子ども・若者指定支援機関に指定している。各市町における子ども・若者支援体制の強化に向け、市町・関係機関に対して関係会議等への積極的な参加を促していく。 ・ひきこもり支援関係機関との連携を強化し包括的な支援体制の構築推進を図るため、長崎県ひきこもり支援連絡協議会の開催および長崎こども・女性・障害者支援センターによる支援のもと圏域毎に関係者連絡会議を開催し、連携体制を構築する。 <p>※子ども・若者指定支援機関・・・子ども・若者育成支援推進法の規定にもとづき指定。一の団体のみ指定でき、支援に関する実践的・専門的な情報の提供等、協議会の支援全般の主導的な役割を果たす。</p> |
| iii | 子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上 | <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり状態の長期化やひきこもり者及びその家族の支援拒否、無関心などにより支援者の介入が難しい現状がある。 ・ひきこもり支援者がひきこもりの特性を理解した家族支援や介入方法を習得し、相談支援技術の向上を図る必要がある。 | <p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者がひきこもり支援関係者研修会、ひきこもり支援事例を通して、相談支援技術、支援機関の役割、多機関連携について学ぶ。 |

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

| 取組項目 | 中核事業 | 事業番号 | 令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 | | 令和4年度事業の実施に向けた方向性 | | |
|-------------------|------|------|----------------------|---|-------------------|--|-------|
| | | | 事務事業名 | 事業期間 | 事業構築の視点 | 見直しの方向 | 見直し区分 |
| | | | 所管課(室)名 | ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「―」と記載 | | | |
| 取組項目 i ii | ○ | 1 | 子ども・若者支援システム構築事業費 | ・相談件数の増加と複合的な相談へ対応するため、相談センターのスキルの向上をめざし、内閣府の「子ども・若者総合相談センター強化推進事業」により、今年度、専門職員の派遣を依頼し、本県で講習会等を実施する予定。 ・また、各相談・支援機関のメーリングリストを作成するなど、関係機関の連携強化を図るとともに、子ども・若者支援地域協議会に市町の参加を促す。 | ② | 関係機関との連携強化を図るとともに、意見交換を行い、SNSやメール、リモートによる相談体制の充実を図る。 | 改善 |
| | | | H22- | | | | |
| | | | こども未来課 | | | | |
| 取組項目 ii iii | ○ | 2 | ひきこもり対策推進事業 | H28年度以降不登校からのひきこもりについて事業に取り組んできたが、30代以降のひきこもり者の相談も多く成人のひきこもり者への支援を検討するためにひきこもりの実態調査を関係機関を対象に実施する。 | ② | ひきこもり支援の充実のため、実態調査の結果の分析を行い、長期化したひきこもり支援のための体制整備構築を図る。 | 改善 |
| | | | H22- | | | | |
| | | | 障害福祉課 | | | | |

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点

事業群評価調書(令和3年度実施)

| | | | | |
|-------|-------------------------|----------------|---------------------------------|-------|
| 基本戦略名 | 2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる | 事業群主管所属・課(室)長名 | 産業労働部経営支援課 | 吉田 憲司 |
| 施策名 | 1 成長分野の新産業創出・育成 | 事業群関係課(室) | | |
| 事業群名 | ④ 高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興 | 令和2年度事業費(千円) | ※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 | 6,386 |

1. 計画等概要

| | | | | | | | | | |
|--|-----------------------------|--------|------|------|------|--------------------------------------|------|-----------|---|
| (長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文) 超高齢社会や健康意識の高まりを背景に、今後の成長が見込まれるヘルスケア産業において、異業種連携によるサービスの複合化や地域資源の活用等により、健康寿命延伸につながる付加価値の高いヘルスケアサービスの創出を促進し、成功事例を広く普及させることで、本県のヘルスケア産業の底上げを図ります。 | | | | | | (取組項目) i)ヘルスケア関連分野の新たなサービスの事業化の支援 | | | |
| 事業群 | 指標 | 基準年 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 最終目標(年度) | 【進捗状況の分析】 超高齢社会の到来や健康意識の高まりを背景に、今後の成長が見込まれるヘルスケア産業(公的保険を支える公的保険外サービスの産業群)において、異業種連携によるサービスの複合化や地域資源の活用等により、健康寿命延伸につながる付加価値の高いヘルスケアサービスの創出を目指し、新サービスの事業化を支援した。 令和2年度においては、県内事業者等を対象に先進事例セミナーや多様な事業者間の連携を促すワークショップを3回開催したほか、新たなヘルスケアサービスの事業化に取り組む事業者チーム等5者に対し、専門家を延べ18回派遣し、事業計画策定・実践を支援した。 事業化にあたっては、サービス内容の磨き上げや今後の取引量の増加に繋げるため、県内外の一定規模を有する事業者や先進的な技術・知見等を有する事業者等と県内事業者との連携を促進した。令和3年度からは、引き続きこの観点で踏まえながら、さらに、医療機関や介護施設等をワークショップに招聘し、交流を促進することで、公的保険サービスを提供する医療・介護業界のニーズを捉えたサービスの創出についても促進していく。 なお、令和2年度に支援を行った事業者については、令和2年度と令和3年度の売上の比較を行うため、事業群としての指標の実績値の把握時期は令和4年度となる。 |
| | 目標値① | | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% (R7) | |
| | 実績値② | — (R1) | | | | | | | |
| | 支援事業者のうち、前年比で売上がアップした事業者の割合 | 達成率②/① | | | | | | — | |

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

| 取組項目 | 中核事業 | 事業番号 | 事務事業名 | 事業費(単位:千円) | | | 事業概要 | 指標(上段:活動指標、下段:成果指標) | | | | 令和2年度事業の成果等 |
|--------|------|------|---------------|----------------|--------------|--------------------------------|---|---------------------|------|------|------|---|
| | | | | R元実績 | うち一般財源 | 人件費(参考) | | 主な指標 | R元目標 | R元実績 | 達成率 | |
| | | | | R2実績 | | | | | R2目標 | R2実績 | | |
| | | | | R3計画 | R3目標 | R3実績 | | | | | | |
| | | | | 事業実施の根拠法令条項 | | | | | | | | |
| | | | 事業期間 | 法令による事業実施の義務付け | 県の裁量の余地がない事業 | 他の評価対象事業(公共、研究等) | | | | | | |
| | | | 所管課(室)名 | | | | | | | | | |
| 取組項目 i | ○ | 1 | ヘルスケア産業創出促進事業 | 7,505 | 4,425 | 7,954 | 超高齢社会の到来や健康意識の高まりを背景に、今後の成長が見込まれるヘルスケア産業における新たなヘルスケアサービスの創出に向けて、多様な事業者間の連携を促し、運動、食、旅行等の分野で事業化を目指す事業者チーム等の取組5件を支援した。 | 【活動指標】 | 4 | 4 | 100% | ●事業の成果 支援した取組については、介護関係のアプリ販売に向け新会社を設立し、必要な資金調達を見据え金融機関と協議を開始したケースや、事業として健康ウォーキングイベントを1回開催し、今後も県内各地での開催を予定しているケースがあり、事業者による具体的な動きにつながっている。引き続き事業の発展に向けたフォローアップを行い、必要な支援を行っていく。 |
| | | | | 6,386 | 3,636 | 7,042 | | 支援したチーム数 | 4 | 5 | 125% | |
| | | | | 9,339 | 5,716 | 7,853 | | 【成果指標】 | — | — | — | |
| | | | — | — | — | 支援事業者のうち、前年比で売上がアップした事業者の割合(%) | | 100 | 25 | 25% | | |
| | | | H31-R3 | — | — | — | | | | | | |
| | | | 経営支援課 | | | | 県内企業等 | | 100 | | | |

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

| | |
|--|--|
| i ヘルスケア関連分野の新たなサービスの事業化の支援 | |
| <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>消費者にとって魅力的で付加価値の高いヘルスケアサービスを提供するためには、異業種連携や地域資源(食や観光資源等)の活用が重要である。そのため、本事業においては、異業種連携や地域資源を活用したヘルスケアサービスの先進事例セミナーと、関心のある事業者同士による新たなサービス検討を促すワークショップを同日に開催することで、事業者の意識を醸成するとともに、事業者間の連携を促進する仕組みとしている。また、ワークショップの開催に先立ち、県内事業者がどのような課題を抱えているのか、ヘルスケア分野でどのような取組を行いたいのか、アンケートやヒアリング等により調査し、支援対象事業者の掘り起こしを進めてきた結果、様々な事業者が連携した取組に繋がっている。一方、本事業において新たにヘルスケアサービスに取り組む事業者について、柱となりうる事業者が不足しており、結果として、小規模な事業展開に留まっている。また、新サービスの検討にあたって、公的保険サービスを提供する医療・介護業界のニーズの把握、反映が不十分である。</p> | <p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>県内外の一定規模を有する事業者や先進的な技術・知見等を有する事業者、大学等と県内事業者との連携の促進、医療・介護業界のニーズを捉え、そのニーズを反映させたサービスの創出等について検討を行い、手法も含めてより有効な取組となるよう工夫を図る。</p> |

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

| 取組項目 | 中核事業 | 事業番号 | 令和3年度事業の実施にあたり見直しした内容 | | 令和4年度事業の実施に向けた方向性 | | |
|--------|------|------|----------------------------------|--|-------------------|---|-------|
| | | | 事務事業名 事業期間 所管課(室)名 | ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「―」と記載 | 事業構築の視点 | 見直しの方向 | 見直し区分 |
| 取組項目 i | ○ | 1 | ヘルスケア産業創出促進事業 H31-R3 経営支援課 | <p>公的保険サービスを提供する医療・介護業界のニーズを捉えたサービスの創出に繋げるため、複数の事業者が新たなヘルスケアサービスを検討するワークショップへ、医療機関や介護施設等を招聘する。</p> <p>なお、県内外の一定規模を有する事業者等との連携促進については、令和2年度から、積極的に県内誘致企業と県内事業者の連携を促しており、引き続きこの取組を進める。</p> | ② | <p>県内外の一定規模を有する事業者や先進的な技術・知見等を有する事業者、大学等と県内事業者との連携の促進、医療・介護業界のニーズを捉え、そのニーズを反映させたサービスの創出等について、令和3年度の取組の結果を踏まえ、さらなる検討を行う。</p> <p>サービスの事業化を支援した事業者については、支援の実施年度以降、事業規模を拡大する段階で、新たな戦略策定支援及び資金支援のニーズが高いことから、企業の成長段階に応じたよりきめ細かい支援策について検討する。</p> | 拡充 |

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点

事業群評価調書(令和3年度実施)

| | | | | |
|-------|-------------------------|----------------|---------------------------------|---------|
| 基本戦略名 | 2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる | 事業群主管所属・課(室)長名 | 産業労働部 企業振興課 | 末續 友基 |
| 施策名 | 3 製造業・サービス産業の地場企業成長促進 | 事業群関係課(室) | 新産業創造課 | |
| 事業群名 | ① 競争力の強化による製造業の振興 | 令和2年度事業費(千円) | ※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 | 216,061 |

1. 計画等概要

| | | | | | | | | | | |
|--|----------------------------|--------|----|----|----|--|-----|----------|-----------|--------------|
| (長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文) | | | | | | (取組項目) | | | | |
| 今後成長が見込まれる分野における県内企業の企業間連携を伴う事業拡大への取組を総合的に支援し、県外需要の獲得と県内企業への波及効果の最大化を図ります。また県産材を用いた高付加価値商品の開発や販路開拓などを支援し、食料品製造業者の付加価値向上を図ります。 | | | | | | i) 今後成長が見込まれる分野における企業間連携による事業拡大、生産性向上の支援 ii) 食料品製造業における販路を見据えた商品開発等の取組の支援 iii) 公設試験研究機関の研究開発等の支援による企業の技術力向上を支援 | | | | |
| 事業群 | 指標 | 基準年 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 最終目標(年度) | (進捗状況の分析) | |
| | 県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率(累計) | 目標値① | / | - | 5% | 10% | 15% | 20% | | 20% (R7年) |
| | | 実績値② | / | - | / | / | / | / | | 進捗状況 |
| | | 達成率②/① | / | / | / | / | / | - | | |
| <p>企業の技術開発や設備導入、販路開拓などに対し、人的・資金的な面からの支援対策を実施することにより、支援企業の付加価値の向上を目指している。</p> <p>実績値は事業実施の2年後となるが、令和2年度は、コロナ禍により事業拡大等を図る企業が減少するなど支援実績に影響が出ている。そうした中で、企業間連携のグループ化や販路を見据えた商品づくりなどは予定どおりの支援実績を確保している。</p> <p>一方で、製造業はコロナ禍から回復傾向にあるものの、状況によっては引き続き営業活動の制限など、販路拡大等に影響が出る懸念がある。</p> | | | | | | | | | | |

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

| 取組項目 | 中核事業 | 事業番号 | 事務事業名 | 事業費(単位:千円) | | | 事業概要 令和2年度事業の実施状況 (令和3年度新規・補正事業は事業内容) | 指標(上段:活動指標、下段:成果指標) | | | | 令和2年度事業の成果等 | |
|------------------|------|------|----------------------|------------------------|----------------------|--|--|---------------------|-------|---|---------------------------------|--|--|
| | | | | R元実績 | うち 一般財源 | 人件費 (参考) | | 主な指標 | R元目標 | R元実績 | 達成率 | | |
| | | | | R2実績 | | | | | R2目標 | R2実績 | | | |
| | | | | R3計画 | R3目標 | | | | | | | | |
| 事業実施の根拠法令条項 | | | | 事業実施の根拠法令条項 | | | | | | | | | |
| 事業期間 | | | | 法令による 事業実施の 義務付け | 県の裁量 の余地が ない事業 | 他の評価 対象事業 (公共、研究等) | | | | | | | |
| 所管課(室)名 | | | | 事業対象 | | | | | | | | | |
| 取組項目 i | ○ | 1 | 地場取引拡大支援事業 | 105,384 | 69,285 | 3,182 | 県内産業の振興を図るため、製造業を営む県内中小企業者について、産業振興財団の支援登録企業者数を広げつつ、取引拡大や受注量の安定的確保に資する事業に対して助成した。 | 【活動指標】 登録企業者数(件) | 1,200 | 1,147 | 95% | ●事業の成果 ・コロナ禍の影響により、県外企業訪問などの営業活動が制限されたことから、目標とする取引の契約件数には至らなかったが、オンラインによるリモート商談会等に精力的に取り組むことで55件の契約を確保することができ、取引拡大を通じて県内中小製造業の経営安定化に寄与することができた。 | |
| | | | | 97,973 | 64,777 | 3,130 | | | 1,200 | 1,130 | 94% | | |
| | | | | 114,310 | 75,799 | 3,141 | | | 1,200 | | | | |
| | | | H14- 企業振興課 | | | — | | — | — | (公財)長崎県産業振興財団(県内中小企業者) | 【成果指標】 契約件数(件) | | 80 |
| | | | | | | | | | 80 | 55 | 68% | | |
| | | | | | | | | | 80 | | | | |
| | ○ | 2 | 成長産業サプライチェーン強化支援事業 | | | | 成長分野(半導体、ロボット(産業用機械)、造船・プラント、医療)における企業間連携を伴う事業拡大・生産性向上への取組を支援し、県外需要の獲得などを通じ、県内サプライチェーン(製造における各種工程を担う企業群)の育成・強化を図る。 | 【活動指標】 支援企業数(社) | | | | | ●事業の成果 — |
| | | | | 280,556 | 225,556 | 23,559 | | | 100 | | | | |
| | | | (R3新規)R3-R5 企業振興課 | | | — | | — | — | 製造業企業 | 【成果指標】 支援企業の付加価値額の2年後の増加率(%) | | |
| | ○ | 3 | ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業 | 15,806 | 7,991 | 6,363 | 県内で製造業・情報通信業を営む中小事業者等の製品開発や見本市出展など、事業化に向けた一貫した支援について、長崎県産業振興財団を通じて実施した。 | 【活動指標】 支援企業数(社) | 11 | 12 | 109% | | ●事業の成果 ・見本市出展事業においては、コロナ禍で中止が見込まれたため、支援企業数が減少したが、その他の事業については順調に支援ができており、売上拡大や市場参入につなげることができた。 |
| | | | | 6,088 | 3,083 | 6,259 | | | 13 | 7 | 53% | | |
| | | | | 17,101 | 8,651 | 4,712 | | | 14 | | | | |
| H30-R10 企業振興課 | | | — | — | — | 【成果指標】 支援企業の付加価値額の2年後の増加率(%)※R2に5%増 | | 5 | | | | | |
| | | | | | | | | 5 | | | | | |
| 取組項目 ii | ○ | 4 | 長崎フード・バリューアップ事業 | 53,546 | 14,925 | 14,317 | 商工関係団体など関係機関と連携し、消費者ニーズを反映した商品づくりなど販路を見据えた取組を支援し、県内食品製造業者の付加価値向上を図った。 | 【活動指標】 支援企業数(社) | 8 | 11 | 137% | ●事業の成果 ・販路を見据えた取組に対する補助金をはじめ、テストマーケティング・フィードバック支援、リモート商談会出展支援などにより、延べ106社を支援できた。 ・今後、売上拡大による付加価値の向上が期待される。 | |
| | | | | 44,970 | 10,400 | 14,083 | | | 8 | 8 | 100% | | |
| | | | | 59,280 | 14,843 | 14,135 | | | 14 | | | | |
| | | | R元-R3 企業振興課 | | | — | | — | — | 【成果指標】 支援企業の付加価値額の2年後の増加率(%) | 5 | | |
| | | | | | | | | | 5 | | | | |
| | ○ | 5 | 長崎県農商工連携ファンド助成事業 | 10,424 | 5,212 | 1,591 | 県内の中小企業者と農林漁業者が連携して取り組む新商品開発や販路開拓を支援した。 | 【活動指標】 支援企業数(社) | 7 | 8 | 114% | ●事業の成果 ・県内中小企業者と農林漁業者が連携して新商品開発や販路開拓への取組など、合計8社へ補助金による支援を行った。 ・県産材を活用した新商品開発や販路開拓の取組を支援することにより、売上向上が期待される。 | |
| | | | | 7,938 | 3,969 | 1,565 | | | 7 | 8 | 114% | | |
| | | | | 12,980 | 6,490 | 1,571 | | | 7 | | | | |
| | | | R元-R10 企業振興課 | | | — | | — | — | 【成果指標】 支援事業で開発・改良した商品が、支援後3年以内に売上げた件数(件) | 3 | | |
| | | | | | | | | | 3 | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|----------|---------------|---------------|-----------------------------|--------|---------------------------------------|--|--|----------------------------|------------|------|--|---|--|
| 取組項目 ii | 6 | 産地活力強化事業 | 5,188 | 1,499 | 3,130 | 地域産業の振興を図るため、産地形成がなされている地域産品の販路拡大等を支援するとともに、県指定伝統的工芸品への支援を新たに実施した。 | 【活動指標】 | 各産品のターゲット市場における活動実施数(産品) | 4 | 3 | 75% | ●事業の成果 ・人気料理教室でのレッスンメニュー創出など、新たな市場への販路開拓に取り組む島原手延そうめんをはじめ、五島手延うどん、香岐焼酎の産地4団体へ補助金による支援を行い、認知度や購買意欲向上につながった。 | |
| | | | 21,940 | 2,487 | 3,141 | | 【成果指標】 | 支援産地に属する企業一社あたりの売上高の増加率(%) | — | — | — | | |
| | | R2-R4 | | | — | | — | — | — | — | — | | |
| | | 企業振興課 | | | — | | — | — | — | — | — | | |
| | 7 | 売れる！デザイン強化事業 | 7,886 | 2,312 | 1,565 | デザインの力による売上拡大を目指すため、優れたデザインの商品を表彰するとともに、県内製造業者の販路開拓を支援した。 | 【活動指標】 | デザインアワード受賞商品のうち支援した商品数(点) | 18 | 18 | 100% | ●事業の成果 ・ECモールでの特集企画やオンライン商談会の開催、受賞商品のパンフレット製作などにより、長崎デザインアワード受賞商品18点の販路開拓を支援し、売上向上につながった。 | |
| | | | 8,338 | 2,563 | 1,571 | | 【成果指標】 | 受賞商品の2年後の売上増加率(%) | — | — | — | | |
| | | R2-R4 | | | — | | — | — | — | — | | | |
| | | 企業振興課 | | | — | | — | — | — | — | | | |
| | 8 | 窯業人材育成等産地支援事業 | 15,201 | 1,849 | 3,182 | 陶磁器産地の認知度向上・販路開拓に向けた展示会出展、商談会の実施や陶磁器産業を支える人材の確保に対する取組等を支援した。 | 【活動指標】 | 新規研修生の人数(人) | 2 | 1 | 50% | ●事業の成果 ・オンラインを活用した新たな取組に対する支援を行い、販路拡大を図った。また、コロナ禍の影響で新規研修生の募集ができなかったが、元年度の研修者1名が産地事業者に就業した。 | |
| | | | 16,824 | 1,111 | 3,130 | | 3 | 0 | 0% | | | | |
| | | 19,704 | 1,884 | 3,141 | 【成果指標】 | | 産地就業者の人数(人) | 2 | 0 | 0% | | | |
| | | H27- | | | — | | — | — | 1 | 1 | 100% | | |
| 企業振興課 | | | — | — | — | 1 | — | — | | | | | |
| 9 | 陶磁器産業活性化推進事業費 | 5,718 | 5,718 | 1,591 | 後継者に対するロクロ、絵付けの研修やwebでの販売への取組等を支援した。 | 【活動指標】 | 後継者育成研修人員(延べ人数) | 1,483 | 1,140 | 76% | ●事業の成果 ・後継者に対するロクロ、絵付けなどの技術研修の支援を行うとともに、オンラインによる展示会開催等の支援により陶磁器産業の振興を図った。 | | |
| | | 5,091 | 5,091 | 1,565 | | 1,483 | 1,220 | 82% | | | | | |
| | 6,371 | 6,371 | 1,571 | 【成果指標】 | | 本県日用和飲食器出荷額(百万円) | 5,084 | 算定中 | — | | | | |
| | H13- | | | — | | — | — | R元実績と同額 | 算定中 | — | | | |
| 企業振興課 | | | — | — | — | R2実績と同額 | — | — | | | | | |
| 10 | 長崎べっ甲対策事業 | 2,433 | 2,433 | 2,386 | タイマイ養殖の実用化に向けた取組や、「長崎べっ甲」のPR活動等を支援した。 | 【活動指標】 | 支援件数(件) | 1 | 1 | 100% | ●事業の成果 ・原材料確保対策として業界団体が取り組むタイマイ養殖の実用化に向けた調査研究の進捗が図られた。また展示会開催のPR活動により販路の拡大につながった。 | | |
| | | 2,012 | 2,012 | 2,347 | | 1 | 1 | 100% | | | | | |
| | 3,826 | 3,826 | 2,356 | 【成果指標】 | | 事業者数の維持(社) | 41 | 39 | 95% | | | | |
| | H4- | | | — | | — | — | 39 | 39 | 100% | | | |
| 企業振興課 | | | — | — | — | 39 | — | — | | | | | |
| 取組項目 iii | ○ | 11 | 工業技術センター試験研究費・窯業技術センター試験研究費 | 29,358 | 29,348 | — | 工業技術センター及び窯業技術センターにおいて、産業界や生産現場のニーズ等に基づき、新技術・新商品開発のための研究開発、技術提供を行った。 | 【活動指標】 | 經常研究課題数(件) | 18 | 18 | 100% | ●事業の成果 ・新技術・新商品開発のための研究開発を行い、その成果を企業等へ還元することで、県内企業の技術力向上と新商品開発につながった。 |
| | | | | 22,091 | 12,091 | — | | 18 | 18 | 100% | | | |
| | | | 27,952 | 27,922 | — | 【成果指標】 | | 試作件数(件) | 6 | 6 | 100% | | |
| | | | — | | | — | | — | — | 7 | 5 | 71% | |
| | | 新産業創造課 | | | — | — | ○ | 14 | — | — | | | |

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

| | |
|--|--|
| <p>i 今後成長が見込まれる分野における企業間連携による事業拡大、生産性向上の支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 成長産業サプライチェーン強化支援事業は企業間連携を促進する事業で、令和3年度新規事業である。また、ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業は、技術開発から商品化、取引拡大まで支援する事業で、令和2年度は、見本市出展事業がコロナ禍で中止が見込まれたため、支援企業数が減少したが、その他の事業については順調に支援ができており、売上拡大や市場参入につなげることができた。 こうした生産性の向上につながる事業に加え、地場取引拡大支援事業による県外発注企業とのマッチング等を行うことで、取引拡大に結びつけていく。 コロナ禍により営業活動等が制限されたことから、県事業においても影響が生じており、今後の状況を見極めながら、コロナ禍にも対応した取組となるよう引き続き改善が必要。 また、造船・プラント産業が、一時の勢いを失う中で、新たな基幹産業の創出を目指すため、コロナ禍後を見据えて、成長分野の見極めが課題であり、より効果的な事業となるよう改善していく必要がある。</p> | <p>●課題解決に向けた方向性 コロナ禍の状況を注視しつつ、コロナ禍が継続する場合にも備え、現在取り組んでいるオンラインによる取組をはじめ、取引拡大につながる情報収集やマッチングの手法等を、より効果的に進めるよう検討していく。 また、コロナ禍後の市場回復期に拡大する需要をより県内に多く取り込めるように、グリーン社会実現に向けた大きな潮流などを的確に捉え、今後成長が見込まれる重点支援分野の見直し等を柔軟に行い、企業間連携のコーディネートに力を入れるとともに、研究開発や設備投資をはじめ、販路を見据えた商品開発等について効果的な支援策となるよう検討していく。</p> |
| <p>ii 食料品製造業における販路を見据えた商品開発等の取組の支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 食料品製造業については、令和元年度から消費者ニーズを反映した商品づくりなど販路を見据えた取組に対する支援等を行っており、今後、売上拡大による付加価値の向上が期待される。 一方、商品開発からテストマーケティング・フィードバック、販路開拓支援など段階に応じた支援を行っているが、コロナ禍の影響で首都圏での大規模商談会への出展や試食等によるテストマーケティングが取り止めになったことなどから、コロナ禍でも対応できる方法に改善する必要がある。 また、陶磁器や地域産品については、産地団体等が個別に取り組む事業への支援を行っているが、コロナ禍の影響で対面での事業が中止となり、オンライン等を活用した新たな取組を今後強化していく必要がある。</p> | <p>●課題解決に向けた方向性 新商品開発など販路を見据えた取組が売上拡大につながるよう、コロナ禍においても対応できる商談機会の提供など新たな手法等を検討していく。 また、食品開発支援センターなど関係機関との連携も含め、商品開発、テストマーケティング・フィードバック、販路開拓など段階に応じた支援が効率的に機能し、効果につながる手法等を検討していく。 産地振興については、オンライン等を活用した新たなサービスの提供など売上拡大につながる取組の強化や、県が主体的に産地横断的なPRを行い販路開拓につなげるなど、より高い効果が得られる手法を産地団体や市町と検討していく。</p> |
| <p>iii 公設試験研究機関の研究開発等の支援による企業の技術力向上を支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 地域経済を支える産業の強化のためには、県内企業の競争力を高める必要がある。 県研究機関が行う研究事業は、有識者で構成する長崎県研究事業評価委員会が知事の諮問に応じて調査審議を行い、評価を行っており、令和2年度研究事業に関する意見書において、「研究成果の社会・経済・県民等への還元シナリオ(波及効果)に具体性があり、妥当なものであるかという点に重点をおいて評価を行っていく。」と記載があり、このことが課題であると考えている。</p> | <p>●課題解決に向けた方向性 県内企業の技術力向上を進め、新製品・新技術の創出につなげていくことが不可欠であり、工業技術センター、窯業技術センターによる研究開発、技術提供が大きな役割を担っている。 エンドユーザーのニーズ等を見据え、一日も早い実用化・製品化に向けて、研究の計画立案段階において事業化を意識して研究に取り組んでいく。</p> |

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

| 取組項目 | 中核事業 | 事業番号 | 事務事業名 事業期間 所管課(室)名 | 令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載 | 令和4年度事業の実施に向けた方向性 | | |
|--------|------|------|--|---|-------------------|---|-------|
| | | | | | 事業構築の視点 | 見直しの方向 | 見直し区分 |
| 取組項目 i | ○ | 1 | 地場取引拡大支援事業 H14- 企業振興課 | — | ② | コロナ禍の影響下でも、県内中小製造業企業が取引成約できるように、県外機械商社を活用した発注情報の収集を検討する。 また、オンラインによるリモート商談会に参加を促し、企業のアピール能力を向上させるとともに、積極的に県外企業へアプローチさせることで取引成約につながるよう支援していく。 | 改善 |
| | ○ | 2 | 成長産業サプライチェーン強化支援事業 (R3新規)R3-R5 企業振興課 | R3新規 | ②、⑨ | グリーン社会実現に向けた大きな潮流を捉え、今後の成長が見込まれる分野を見極め、重点支援分野の見直し等を柔軟に行っていく。 | 改善 |

| | | | | | | |
|------------|----|--------------------------|--|---|---|----|
| 取組項目 i | 3 | ナガサキ地域未来投資 促進ファンド助成事業 | 見本市出展支援事業について、新型コロナウイルス感染症の流行に対応したオンライン方式の見本市を助成対象に含めることとした。 | ② | 応募件数・採択件数を増加させるため、各支援重点分野に応じた必要な経費を補助対象に含めることを検討する。 | 改善 |
| | | H30-R10 | | | | |
| | | 企業振興課 | | | | |
| ○ | 4 | 長崎フード・バリュー アップ事業 | 商品開発・販路開拓等への補助について、補助限度額を実績に合わせて見直し、支援企業数を増やすとともに、新たに特別枠(DX・IoT対応)を設け、補助率の嵩上げを行った。 | ② | 事業終期を迎えることから、関係機関との連携も含め、商品開発、テストマーケティング・フィードバック、販路開拓など段階に応じた支援が効率的かつ効果的な手法等を検討し、事業者の声を聞きながら、次年度以降の新規事業を構築する。 | 終了 |
| | | R元-R3 | | | | |
| ○ | 5 | 長崎県農商工連携ファ ンド助成事業 | — | ② | 引き続き、ファンド運営管理者と協力しながら、採択手続期間の短縮により事業実施期間を確保するなど、企業ニーズを踏まえた見直しを行う。 | 改善 |
| | | R元-R10 | | | | |
| 取組項目 ii | 6 | 産地活力強化事業 | — | ② | 産地団体や市町の意向を踏まえ、実施事業の手法等の検討を行い、より高い効果が得られるように工夫する。 | 改善 |
| | | R2-R4 | | | | |
| | | 企業振興課 | | | | |
| 7 | 7 | 売れる！デザイン強化 事業 | — | ② | 引き続き優れたデザインの商品を表彰するとともに、受賞商品の売上拡大につながる選定基準の見直しや受賞後の販路開拓支援等の強化について検討する。 | 改善 |
| | | R2-R4 | | | | |
| 8 | 8 | 窯業人材育成等産地支 援事業 | — | ② | 産地団体や市町の意向を踏まえ、データを活用した新サービスの提供など売上拡大につながる取組の強化について助言するとともに、より高い効果が得られる手法を産地団体や市町と検討していく。 | 改善 |
| | | H27- | | | | |
| 9 | 9 | 陶磁器産業活性化推進 事業費 | — | ② | 次期振興計画(令和4~8年度)の策定にあわせて、後継者育成事業の強化や売上拡大につながる取組の強化などについて産地団体に助言するとともに、より高い効果が得られる手法を産地団体や市町と検討していく。 | 改善 |
| | | H13- | | | | |
| 10 | 10 | 長崎べっ甲対策事業 | — | ⑨ | 原材料確保対策など、業界の課題解決を図る自発的な取組について継続した支援を行う。また、産地団体が取り組む需要開拓については、展示会や周知の方法など新たな取組を産地団体と検討する。 | 改善 |
| | | H4- | | | | |

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点